

令和6年4月1日

池袋保健所長

病院又は診療所(薬局)の所在地 東京都豊島区東池袋4丁目42番16号

病院又は診療所(薬局)の名称 池袋診療所  
電話03-3987-4182

病院又は診療所(薬局)の開設 東京都豊島区東池袋4丁目42番16号  
住所(法人の場合は、法人の住所) 医療社団法人 池袋会  
電話03-3987-4182

病院又は診療所(薬局)の開設者 氏名(法人の場合は、法人の名称) (印)

結核指定医療機関指定申請書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)第38条第2項の規定による医療機関として、指定されたいので申請します。

なお、指定の上は感染症法第38条第9項の規定による保健所長の指導及び同法第41条の規定による診療報酬の定めるところに従い、同法による医療を担当するため、同法の規定による一切の事項を守ります。

記

担当医師名又は管理薬剤師名		豊島 太郎			
病 診 療 院 所	診 察 目	内科・小児科		用 医 療 機 関 エ ッ ク ス 線 利	名 称
	エ ッ ク ス 線 設 備	有	(直接・ポータブル・断層) (エックス線利用医療機関欄に記入)		所在地
医療法第7条・第8条・薬事法第4条(許可・届出・登録)済・未					